

令和8年3月4日

支部長 殿

(一社) 富山県建築組合連合会  
労務対策委員長 寺 輝雄

丸のこ等取扱い作業従事者特別教育の実施について

「携帯用丸のこ等」を取扱う作業に従事する作業員には、丸のこ等の取扱いに関する特別教育に準じた教育を行うことが必要とされています。(平成22年7月14日付け基安発0714号第1号「建設作業において『携帯用丸のこ盤』を使用する作業に従事する者に対する安全教育の徹底について」)

県連ではこの特別教育が建設キャリアアップシステムの評価判定の必須項目となっていることを踏まえ下記のとおり特別教育を行いますので、未受講者への周知をお願いします。

なお本内容は県連ホームページに掲載しますので申し添えます。

【特別教育日程】

NO	開催日・講習時間	申込受付締切	募集人数	場 所
第1回	令和8年 7月2日(木) 受付 12:10~12:40 講習 12:45~17:30	6月15日(月)	50名	県連会館2階大会議室 富山市西荒屋25番地の4 TEL 076-428-8255

【特別教育スケジュール】

12:45～13:15 (30分)	丸のこ等に関する知識
13:15～13:25	休 憩
13:25～14:55 (90分)	丸のこ等を使用する作業に関する知識
14:55～15:05	休 憩
15:05～15:35 (30分)	丸のこ等の点検及び整備に関する知識
15:35～16:05 (30分)	安全な作業の方法
16:05～16:15	休 憩
16:15～16:45 (30分)	関係法令
16:45～17:15 (30分)	実 技
17:15～17:30	修了証交付、その他

1. 定 員 50名
2. 受 講 料 3,500円 (テキスト代含む、講習会当日受付にて納入)
3. 受講対象者 組合員
4. 申 込 方 法 申込み用紙 (別紙又は県連HPよりダウンロード) に必要事項を記載し次のいずれかの方法で県連に提出：県連に持参、郵送、FAX  
申込者には、受講票を送付いたします。
5. 申込受付期間および申込締切  
上記特別教育日程表に記載  
※ ただし定員になり次第締切り
6. 問 合 せ 先 (一社) 富山県建築組合連合会 事務局  
〒939-8251 富山市西荒屋 25番地の4  
TEL(076)428-8255 FAX(076)428-8277

※ 注意事項

- ① 当日は受講票を必ずご提示ください。また、自動車運転免許証など受講者本人と確認できるものと筆記用具をご持参ください。
- ② 受講料 3,500 円は当日受付でお支払いください。領収証をお渡しします。  
(\*おつりのないようご協力ください。)
- ③ 申込取消日は開催日の1週間前までとします。それ以後の取消または無断欠勤の場合は受講料を返還しません。
- ④ 講習時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻または講習会途中での退席の方には修了証を発行できませんのでご注意ください。その場合の受講料は返還いたしません。

以上

# 令和8年度「丸のこ等取扱作業従事者特別教育」受講申込み用紙

年 月 日

(一社) 富山県建築組合連合会 御中

【FAX番号】 076-428-8277

「丸のこ等取扱作業従事者」の特別教育を下記により申し込みます。

受講日	回数	開催日	会場		定員
	第1回	7月2日(木)	富山県建築会館(県連会館) 富山市西荒屋25番地の4		50名
所属支部			職種		
ふりがな			連絡先 (携帯)	— —	
氏名					
生年月日	西暦	年 月 日生	年齢	歳	
現住所	〒				

修了証の記載事項ですので、楷書で記入願います。

## \*注意事項

- ①申込取消日は開催日の1週間前までとします。それ以後の取消または無断欠席の場合は受講料を徴収させていただきます。
- ②講習時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻または講習会途中での退席の方には、修了証を発行できませんのでご注意ください。その場合の受講料の返還はいたしません。
- ③本人確認のため、当日は自動車運転免許証等、身分を証明できるものをご持参ください。
- ④実技講習は、なるべく作業服を着用してください。
- ⑤修了証は講習会終了後お渡しします。

受付年月日	受付番号